



◎ 広報

ごじょうめ

今月のひとコマ

受験に向けて一致団結!

1月21日、五城目第一中学校で「合格祈願の会」が行われました。地域の方々や企業から合格祈願の品を受け取った3年生は、全員が一丸となって受験に向かうことを誓いました(関連記事は8頁)。

令和4年 2月号

FEBRUARY 2022 No.1051



www.town.gojome.akita.jp



五城目町観光PRキャラクター
だまこちゃん

令和4年町消防出初め式 地域を守る決意新たに



消防出初め式には町消防団員ら105人が出席し、気持ちを新たに防災活動へ取り組むことを誓い合いました。



雪が降る中、分団ごとに下夕町通りや中央線を行進しました。朝市駐車場に集合した団員は、渡邊町長や小玉町消防団長からの観閲を受けました。



館岡奥鵬(本名・正雄)さんが、消防精神の吟詠を披露。訓示を述べた小玉町消防団長。式典では、防災や消防活動に功績のあった個人や分団に、それぞれ表彰状などが贈られました。

1月4日、町消防出初め式を朝市駐車場、広域五城目体育館で行いました。

朝市駐車場に集合した105人の消防団員らは、渡邊町長、小玉多智美町消防団長からの観閲を受け、服装、姿勢、礼式などの点検を行った後、下夕町通りや中央線を行進しました。

引き続き、広域五城目体育館で式典を行い、防災や消防活動などに功績のあった個人・分団に表彰状や感謝状が授与されました。

その後、小玉団長が「災害現場での対応力を高めるため、団員一同で研さんを積む」と訓示を、千葉興右工門副団長が「さらなる予防啓発に努めるとともに、有事には迅速果敢に行動し、町民の生命、身体及び財産を守る」と宣誓し、気持ちを新たに、防災活動へ取り組むことを誓い合いました。

令和4年消防出初め式で表彰を受けた皆さん

(敬称略)

- 秋田県知事表彰
 - 有功章
 - 今村 宏 (第1分団分団長)
 - 石井 康幸 (第10・11分団分団長)
 - ◆35年勤続章
 - 千葉興右工門 (団本部副団長)
 - 石川 嘉博 (団本部副団長)

◆30年勤続章

- 工藤 正広 (第4分団班長)
- 伊藤 克範 (第8・9分団部長)
- 伊藤 渉 (第8・9分団部長)

◆25年勤続章

- 館岡 英尚 (第2・3分団分団長)
- 千田 勉 (第4分団班長)
- 畠山 勝美 (第4分団班長)
- 伊藤 久浩 (第8・9分団副分団長)
- 伊藤 一成 (第12・13分団分団長)
- 佐藤 和久 (第12・13分団副分団長)

◆20年勤続章

- 小玉 良秋 (第4分団班長)
- 金野 修 (第5分団部長)
- 伊藤 忠 (第8・9分団部長)
- 澤田石幸男 (第10・11分団分団長)
- 畑澤 智 (第10・11分団副分団長)
- 工藤 達也 (第10・11分団部長)
- 猿田 公平 (消防本部消防司令補)

●秋田県消防協会会長表彰

- ◆勤続章・10年勤続
 - 栗山 健 (第1分団班長)
 - 伊藤 智 (第4分団班長)
 - 藤井 純一 (第4分団班長)
 - 草皆 拓弥 (第5分団班長)
 - 伊藤 知範 (第8・9分団班長)
 - 猿田 末徳 (第10・11分団班長)
 - 畑澤 忠則 (第10・11分団班長)
 - 今川 貴博 (消防本部消防士長)

●男鹿潟上南秋支部長表彰

- ◆優良消防団員
 - 佐藤江梨香 (団本部副団長)
 - 三浦佳奈子 (団本部副団長)

伊藤 祐子 (団本部副団長)

- 川緑 薫子 (団本部副団長)
- 菊地 直子 (団本部副団長)
- 小玉 敦志 (第4分団班長)
- 千葉 真也 (第8・9分団班長)
- 澤田石 優 (第10・11分団班長)

◆7年勤続

- 猿田 吉徳 (第2・3分団班長)
- 平塚 勇希 (第5分団班長)
- 小玉 満 (第6分団班長)
- 佐藤 寿幸 (第6分団班長)
- 加賀屋 淳 (第10・11分団班長)

◆優良分団

- 第1分団、第2・3分団、第4分団、第5分団、第7分団、第8・9分団、第10・11分団

※令和3年1月3日から令和4年1月2日までの間、管轄区域が無火災

●町長感謝状

- ◆永年勤続退職者
 - (故)越高 孝雄 (前第6分団分団長)
 - 金澤 幸則 (前第7分団分団長)



町消防団の小型動力ポンプ積載車を更新
このほど、町消防団に配備の小型動力ポンプ積載車5台を更新しました。更新前の小型動力ポンプ積載車は運用開始から20年が経過し、老朽化が進んでいたため、新車両を購入配備し、第5分団、第7分団、第8・9分団2部、第10・11分団1部、第12・13分団1部において、昨年12月26日から運用が開始されています。

新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)が始まっています

新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を令和3年6月末までに終えた方には、1月12日に接種券をお送りしました。
令和3年7月1日～7月31日までに2回目の接種を終えた方については、2月上旬に接種券を送付します。

接種対象者

- 五城目町に住居票があり、新型コロナウイルスワクチンを2回接種した18歳以上の方
国の接種間隔前倒しの方針により、接種間隔が変更となります。
- 医療従事者、高齢者施設等の入所者と従事者
- 2回目接種日から6か月以上経過後
- 65歳以上の方
- 2回目接種日から7か月以上経過後
- 3月以降は6か月以上経過後
- 18歳～64歳の方
- 2回目接種日から8か月以上経過後
- 3月以降は7か月以上経過後

接種場所

- 基本的に、1・2回目の接種と同じ場所で接種するようにしてください。
 - **集団接種会場** 町民センター
 - **個別接種会場** 千葉内科医院
- ※基礎疾患のある方は、町外のかかりつけ医でも接種できる場合がありますので、直接医療機関にお問い合わせください。



3回目接種済証の右上に接種日を記載しています。

接種券が届かない場合

- 次に該当する方は、接種券が届かない場合があります。
- 他市町村で2回目の接種を受けてから、本町に転入した方
 - 海外で接種を受けた方
お手数をおかけしますが、**町健康福祉課 (52・5180)**へご連絡ください。
 - ※12歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前月に接種券を送送します。
 - ※5～11歳の新型コロナウイルスワクチンが薬事承認されたことから、3月以降の接種に向けて準備を進めています。詳細が決まり次第、個別にお知らせします。

ワクチンの種類

- 3回目接種に使用するワクチンは、1・2回目接種に用いたワクチンの種類に関わらず、ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチンのどちらも接種が可能です。
- 国から供給される割合は、50割ずつであるため、個別接種がファイザー社、集団接種が武田/モデルナ社併用、高齢者施設接種が武田/モデルナ社のワクチンを使用します。
- ご希望に添えない場合がありますので、

※1・2回目の接種と同じ場所で3回目接種ができない方は、**町健康福祉課 (52・5180)**へご連絡ください。

接種券の送付時期・接種開始時期

- 3回目の接種券は、2回目の接種を受けた順に送付するため、2回目の接種日によって接種券の到着日が異なります。
- 2回目の接種日に応じた3回目の接種券の送付時期と接種開始時期はそれぞれ下の表のとおりです。

接種費用

無料

予約方法

- **接種希望の方は、全員予約が必要です。**接種券に同封の水色のちらしに集団接種と個別接種の予約方法を記載しています。
- 1・2回目の接種と同じ場所に予約をお願いします。
- **集団接種の対象者については、接種日をあらかじめ指定しています。希望の受付時間とバスの送迎の有無について予約をお願いします。**

ワクチンの接種を受けるにはご本人の同意が必要です

ワクチン接種は町民の皆様を受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。ワクチン接種による感染予防効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

問い合わせ先

- 接種券の送付や予約等に関するお問い合わせ
町コロナワクチン予約専用ダイヤル
0570・666・764
(平日午前9時～午後4時)
 - **秋田県新型コロナウイルス相談センター**
0570・0666・567
(午前8時～午後5時)
 - **厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター**
0120・761・770
(午前9時～午後9時、土日・祝日も実施)
- ※新型コロナウイルスの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページまたは首相官邸ワクチン特設ページをご覧ください。

◆厚生労働省ホームページ



◆首相官邸ワクチン特設ページ



他市町村で2回目の接種を受けた方などは追加接種(3回目)に使用する接種券の発行申請が必要です

五城目町に住居票があり2回目の接種を受けた方は、2回目の接種日ごとに順次接種券の発送を行います。次に該当する方は、追加接種(3回目)用接種券の発行について申請が必要です。

- ▶ **申請対象**
- 他市町村で2回目の接種を受けてから五城目町に転入した方
 - 接種券を紛失、破損等した場合
 - 五城目町に住居票があり、海外で2回目の接種をした方
 - 2回目接種後8か月経過しているが、接種券が届かない方
 - 追加接種(3回目)券を予診のみで使用した方

▶ 申請方法

- 窓口申請：町役場1階 健康福祉課
- 郵送申請：〒018-1792 五城目町西磯ノ目一丁目1-1

五城目町役場 健康福祉課 コロナワクチン接種券交付担当あて

▶ 必要書類

- 申請書
 - 委任状 (代理人申請の場合)
※①、②は町ホームページからダウンロードできます。
 - 初回(1・2回目)接種済証または接種記録書の写し
※紛失等で持っていない方は、申請欄に記入してください。
 - 本人確認書類の写し (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード)
※委任状を提出する場合は、代理人の本人確認書類の写しも添付が必要です。
- ※即日発行は原則できませんので、必要な方は早めに申請手続きをしてください。

▶ お問い合わせ先 町健康福祉課 (☎852・5180)

◆接種券送付時期と3回目接種日 (今後変更となる場合があります)

2回目接種日	接種券送付	3回目接種日	
令和3年4月まで	送付済	1月以降	
令和3年5月	送付済	千葉内科医院 2月1日～毎日実施 (1・2回目を千葉内科医院で接種した方を優先)	町民センター 2月19日(土)、21日(月)、22日(火) 23日(水)、24日(木)
令和3年6月	送付済	千葉内科医院 毎日実施 (1・2回目を千葉内科医院で接種した方を優先)	町民センター 3月16日(水)、17日(木)、18日(金) 19日(土)、22日(火) 4月5日(火)、6日(水)、7日(木) 8日(金)、9日(土)、11日(月) 12日(火)、13日(水)
令和3年7月	2月2日(水) 予定		
令和3年8月	3月上旬	4月下旬以降	
令和3年9月	4月中旬	5月以降	
令和3年10月	5月中旬	6月以降	
令和3年11月以降	6月中旬以降	7月以降	

住民税非課税世帯等に10万円を給付 「生活支援臨時特別給付金事業」を開始します

新型コロナウイルス感染症の長期化により、厳しい状況にある世帯の生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯や家計急変世帯を対象に10万円を給付する「生活支援臨時特別給付金事業」を実施します。

- ▼給付額 1世帯当たり10万円
- ▼申請期限
- ①住民税非課税世帯 通知を発送した日から3か月経った日
- ②家計急変世帯 令和4年9月30日

町総務課 ☎052・5332

臨時議会で 一般会計補正予算などが可決

12月27日、令和3年第6回町議会臨時会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策事業に関する「令和3年度一般会計補正予算」が可決・承認されました。

令和3年度一般会計補正予算
新型コロナウイルス感染症対策として実施する5つの事業に、合わせて2億1,937万円の増額補正。補正後の累計額は5億8,966万円です。

- 新型コロナウイルス感染症対策事業一覧
- 子育て世帯臨時特別給付金事業 ……8,480万円
- あったか生活応援事業 ……2,122万円
- 臨時福祉灯油等助成金支給事業 ……819万円
- 生活支援臨時特別給付金事業 ……1億6,310万円
- 稲作経営安定支援事業 ……2,637万円

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため 町民の皆さまへのお願い

- 従来よりも感染力が強いオミクロン株を含め新型コロナウイルスの感染者数が全国的に急拡大しており、秋田県でも1日の感染者数が150人を超え、感染警戒レベルを「2」から「3」に引き上げたことから、感染防止対策の徹底に努めるようお願いします。
- まん延防止等重点措置区域との不要不急の往来は避ける。
- 上記以外の地域との往来は訪問先等の感染状況を踏まえて慎重に判断する。

発熱などの症状があり受診を希望する場合は
まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談ください

かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、右記の「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)の電話番号

- ☎018・866・7050 (24時間受付)
- ☎018・895・9176 (8:00~17:00受付)
- ☎0570・011・567 (8:00~17:00受付)

行政相談委員の鍋谷鶴芳さんが 総務大臣表彰を受賞



このほど、行政相談委員の鍋谷鶴芳さん(69歳・築地町)が総務大臣表彰を受賞され、1月11日に町役場で表彰式を行いました。

鍋谷さんは、行政相談委員業務に20年以上従事されており、自宅で相談を受け付けているほか、特設相談所の開設や周辺町村の委員と共に行政相談委員制度の普及活動に努めるなど、地域住民の行政に対する苦情の受け付けやその解決に多大な貢献をされています。

下田明敏さん(秋田市在住)が 消防署に講習会用の備品を寄贈



このほど、下田明敏さん(65歳・秋田市在住)が、五城目消防署にプロジェクターやスクリーン、スピーカーなどの備品を寄贈されました。

下田さんは、五城目消防署が実施する、町内小中学生を対象とした応急手当普及啓発活動を応援しようという思いから、啓発活動をはじめ、救命講習等にも活用できる備品を寄贈されました。

町社会福祉協議会と本町が 災害ボランティアセンターの運営等に関する協定を締結



12月23日、本町と町社会福祉協議会が「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結しました。

災害ボランティアセンターは、大規模災害発生時に必要となる災害ボランティアの受け入れの調整を行う拠点です。町地域防災計画では、災害ボランティアセンターを町社会福祉協議会が設置することと定め、これまでも合同で訓練を実施してきましたが、今回の協定の締結で互いの役割がより明確になり、平時からの備えが強いものとなりました。

安全安心なまちづくりへ決意新たに 交通指導隊・防犯指導隊合同初出式



1月6日、町役場で「町交通指導隊・町防犯指導隊合同初出式」を実施しました。

初出式には、両隊から合わせて8人が参加。町交通指導隊長の金子愛子さんが「地域に寄り添いながら、交通死亡事故が起きないよう各種活動に励んでいく」と、町防犯指導隊長の畠山弘志さんが「関係者で協力し合い、犯罪の起こりにくい地域づくりを推進する」とそれぞれ決意のこたばを述べ、気持ちを新たに、交通安全活動や防犯活動に取り組んでいくことを誓いました。



小林 □さん (19歳・広ケ野)

秋田工業高等専門学校4年、柔道部所属・同部主将。昨年11月に行われた「全国高専柔道大会」では、男子個人戦81kg級で準優勝に輝く。トランペット演奏が趣味。

巧みな試合運びで 目指すは全国大会優勝

秋田工業高等専門学校柔道部の主将を務める小林さん。高専生の日本一を決める昨年11月の「全国高専柔道大会」では、個人戦81kg級で準優勝に輝いたほか、同9月の「JOC ジュニアオリンピックカップ」では秋田県代表の控え選手として選出されるなど、リーダーシップと実力で部をけん引します。

その小林さんの強さを支えるのは落ち着いた試合運びで、「例えば、相手が自分より格上で投げることができないと感じたら無理して投げに行かず、ひたすら技を繰り返して相手が疲れるのを待つ。そして、延長戦に入って相手が苦しくなったところを最後の最後に投げ技で仕留め

る」と話すように、どの試合でも冷静に戦況を見極め、勝つための最善策を考えながら実行します。その点こそが強みであり「自分の柔道」と自信を持ちます。

一方で、「相手との相性だったり、運があったりとなつのが本当に難しい」と話しながらも、「だからこそ、自分の柔道をできた時がとても爽やかな気分になる」と、対人競技である柔道の難しさや厳しさの中に魅力を感じています。

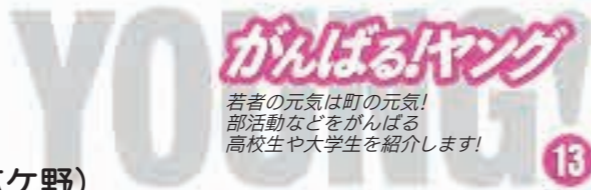
その「自分の柔道」をどの試合でも発揮するため、日々の練習では柔道で大切な「心・技・体」を意識し、課題点や強化点を自身で考えながら、筋力トレーニングや技の反復練習などに励みます。

小林さんは、「今年が最終学年を

迎えるので、準優勝で終わった全国大会の個人戦で優勝し、リベンジを果たしたいという思いが強い反面、今は自分の柔道に迷いがある。だからこそ1から見つめ直せるチャンスと捉え、筋力を向上させるための体づくりや技の反復を徹底し、もう一度「誰にも負けない」という心を取り戻す」と、さらなるレベルアップや、最後の1年へ懸ける思いを話しました。



昨年11月の「全国高専柔道大会」での試合に臨む小林さん(左)。磨き上げた自身の柔道で、堂々の準優勝を果たしました。



若者の元気は町の元気!
部活動などをがんばる
高校生や大学生を紹介します!

13

税についての作文 受賞作品の紹介

今月号では、「令和3年度中学生の税についての作文コンクール」で五城目町納税貯蓄組合会長賞を受賞した畠山凌太郎さん(五城目第一中学校3年)の作品を「紹介」します。

五城目町納税貯蓄組合連合会
会長賞受賞作品

私たちの生活と税金

五城目第一中学校3年
畠山凌太郎さん(築地町)

お店で買い物をする時、食品は8パーセント、それ以外は10パーセントが消費税として商品に加算された金額を支払います。自動車を持っていけば自動車税、会社から給料をもらっていけば所得税など日本にはたくさん種類の税金があります。

もし、税金がなかったら私たちの生活はどうなるのでしょうか。税金を支払わなかったら、生活が豊かになるでしょうか。そもそも税金はどのように、どんなことに使われているのでしょうか。そこで、身近に使われている税金について調べてみることにしました。

いろいろな調べてみると、私たちが受けている教育にも税金が使われていることが分かりました。学校の建設や義務教育に必要な物(机や椅子、黒板、パソコン、実験道具など)、安心して学べる環境を整えるために使われていました。こうして私たちが毎日の勉学に励むことができるのも税金のおかげだということを感じました。

次に医療費です。私が住んでいる五城目町では高校生まで医療費が無料になる福祉医療制度があります。私はアレルギーがあり、病院に通っているため診察料や薬代を負担してくれるのはとても助かります。具合が悪い時も我慢せずに病院に行くことができるのはとてもいいことだと思います。

また、日常生活に欠かせない道路や橋などを整備し、生活を豊かにしています。道路や橋などはたくさんある車の往来により、日に日に傷んでいきます。税金がなければ、修理されずに壊れたまま放置されてしまうかもしれません。秋田県は雪国です。冬期間は道路の除雪作業も必要になります。雪が道路に積もったままになってしまうと、車は立ち往生してしまいます。安全な走行が出来なければ、道路は大渋滞になってしまいかもしれません。

警察や消防、ごみ処理費用にも税金が関わっていることも分かりました。私たちがいつも安心して暮らすことができるように、犯罪の防止や交通安全、火災や災害、救急車の出動などの活動にも使われています。また、家や会社などからのごみは適切に処理を続けなければ、町は汚れてしまいます。ごみの回収や処理にもたくさん税金が使われています。

税金は私たちの身近にたくさん使われていることが分かりました。税金がなければ安心して安全な生活を送ることができません。税金が普段気ない私たちの生活を支えてくれたことに驚きました。税金の使われ方がよく考えてほしいと思います。

ケリーの ごじょうめ 奮闘記



13
Kelly Joan Morgon
ケリー・ジョアン・モルゴン

2020年12月に町の英語指導助手(ALT)に着任しました。出身地は、オーストラリアのノーザンテリトリー州のハンプティドゥーという町です。得意なスポーツはネットボール/よろしくお願ひします(≥▽≤*)

新年のお参り

I hope you all had a wonderful New Year.

This year I saw in the New Year in Oga at Dairyuji Temple with a few friends where we were able to ring the bell. This was definitely a unique experience for me as back in Australia we would normally watch a countdown on TV or a fireworks display with friends and family while wishing each other a Happy New Year. Take care and until next time.

みなさんは楽しいお正月を過ごせたでしょうか。

私は、友人たちと一緒に男鹿市の大龍寺へ行き、みんなで鐘を鳴らしてきました。

オーストラリアでは、いつもテレビでカウントダウンの番組を見たり、友人や家族と花火をしながら新年を祝っていたので、今回は少し変わった体験をすることができました。

みなさん、健康にお身をつけてお過ごしください。ではまた来月お会いしましょう。



友人たちと男鹿市の大龍寺で新年を迎えました。



地域の方々や企業が受験生を応援! 五城目一中で合格祈願の会

1月21日、この春受験に挑む3年生を激励しようと、五城目第一中学校で「合格祈願の会」が行われました。

会では、参加した地域の方々や企業がそれぞれ合格祈願の品を用意。伊藤萬治郎さん(85歳・新畑町)はせんべいと鉢巻きを、八木下真全さん(53歳・築地町)は2種類のお守り、(株)あったか五城目は鉛筆をそれぞれ生徒に贈りました。

3年生は、皆さんからの激励に応え、全員が一丸となって受験に挑むことを誓いました。



合格を祈願し、地域の方々や企業が応援の品を生徒へ手渡しました。

子どもが産まれました

突然ですが、そしてとっても私事ですが、1月6日に出産をいたしました。女の子です。名前は、楓と言います。「楓」はみんなが知っている「ケヤキ」の木の旧名です。ケヤキは昔から人々に愛されてきた強くしなやかな木。季節の移ろいととも表情をかえる美しい木。去年から取り組んできたツリーハウスのホストツリーはケヤキです。小さな原っぱに立つケヤキ。その周りに沢山の笑顔が集まってきます。そんなケヤキのように、大きく真っ直ぐに健やかに育ってほしいと願っています。



特にご近所のみなさまをはじめ、妊娠期からたくさん声をかけて気遣ってくださった方々、本当にありがとうございます。直接ご報告が出来ていない方、申し訳ありません。出産後もおかずを持ってきてくれたり、ベビーグッズをプレゼントしてもらったり、たくさん助けられています。これからも、図々しく町の方々に頼りまくる親子でいきたいと思っております(笑) 1か月を超えたら、少しずつ皆さまにも会いに行きたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

協力隊の任期としては3月末までを予定していますが(もちろんそのあとにも町にいます)、1・2月はまずは子育てに専念させていただきたいと思っています。こちらのコーナーもちょっと縮小させていただきます。町で会った際にはお声掛けくださいね^^五城目に、貴重な人口を増やしました!(笑)

「関係人口」オンライン・ミーティングを開催しました

1月16日、下夕町醸し室HIKOBÉで本年度2回目となる「関係人口」オンラインミーティングを開催しました。

当日は、町内4団体の活動紹介を行いながら、関東や関西などからの参加者26人とオンラインによる交流を行いました。参加者からは、「町や地域活動団体が取り組む活動を応援したい」、「町を訪れて活動に参加したい」というメッセージをたくさんいただきました。

4団体の活動の様子は町出身者や五城目町を応援してくれる方々へ向けた専用コミュニティWEBサイト「五城目HUB (https://gojomehub.jp)」でも紹介しております。ぜひご覧ください。

【参加団体 (活動紹介の内容)】

- 内川地区町内会長会 (地域における冬期イルミネーション実施)
- もっと森山をもりあげ隊 (森山登山道の整備活動)
- cafe chotto(カフェ運営を通じたコミュニティづくり)
- GB馬場目 (首都圏への山菜等の出荷)



ごじょうめの文芸

一短歌一
主人公はわが同年と知るゆえに
恍惚の様のドラマの侘し
年の瀬のおだやかな朝しめ縄を
玄閑に張り正月を待つ
雪雲の風起こしくる川岸の
柳にとまる雀らかしまし
年末を新たなるものこの寒さ
まだ続く気がマイナス気温
古川町 小濱 キエ
八郎潟町 畑澤 英子
湯ノ又 畑沢タマ子
湯ノ又 畑澤トミ子
知町 本間 恵子
高崎 館岡 絢
一川 柳一
アルバムに逢いたい友の顔ばかり
広ヶ野 佐々木敏子
高いとは言えない米価値を下げる
台 伊藤 均
移る世の早さ本音を聞き漏らす
八郎潟町 桜庭 潮風
もう鳴らぬピアノと語る子育て記
新畑町 渡辺 松風

地域図書室 わーくるだより

- 新着図書の紹介
- ◆チャレンジミツケ! 11/ウォルター・ウィック著
 - ◆おすしがすすぎすぎて/サトシン著
 - ◆旅する54字の物語/氏田雄介著
 - ◆ザリガニの鳴くところ/ディーリア・オーエンス著
 - ◆どのみちべっこり/飯尾和樹著
 - ◆100万回死んだねこ 覚え違いタイトル集 /福井県立図書館著
 - ◆きほんのスポーツ栄養食/大前恵著



- 「わーくる」の開室時間
- ▶平日 午前11時～午後7時
 - ▶土日祝日 午前9時～午後5時
 - ▶休室日 毎週火曜日、毎月第3木曜日
- ※祝日と重なった場合は、翌日が休みとなります。

お問い合わせ 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

秋田への移住・秋田での就職を全力サポート!

移住・就職相談窓口を東京と秋田に設置しています。県外にお住まいのご家族や知人で、秋田への移住や秋田での就職を考えている方に、以下の窓口をお勧めください。

- ▶学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」
ところ：都道府県会館7階 県東京事務所内(東京メトロ永田町駅すぐ)
連絡先：☎0120・122・255(月～金)9:00～17:45

「あきた学生就活サポートデスク」で県内就職を応援しています!
秋田での就職を考える全国の学生や保護者の方々に対応する相談窓口「あきた学生就活サポートデスク」を設置しています。上記連絡先のほか、メールやオンライン相談も実施しています。
メールやオンラインの相談申込はこちら：<https://kocchake.com/pages/p5563>

- ▶移住・就職相談窓口 「あきたで暮らそう! Aターンサポートセンター」
ところ：東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内(JR有楽町駅前)
連絡先：☎080・9292・5195(火～日)11:15～18:00
※新型コロナウイルス感染症の影響により、対面相談を希望される場合は、事前予約が必要となります。最新情報は「移住・定住ポータルサイト」をご覧ください。

- ▶Aターン就職登録・相談窓口「秋田県ふるさと定住機構」
ところ：秋田テルサ3階(秋田市御所野)
連絡先：☎018・826・1731(月～金)9:00～17:00



- がんばる人(敬称略)
- 第13回県新春書初め大会
- ▶特選 草皆 菜桜(五城目小3年)
 - 金野 結芽(五城目小3年)
 - 阿部紗理菜(五城目小5年)
 - 高橋 千遥(五城目小5年)
 - ▶秀作 金野 零(五城目小1年)
 - 館岡 萌花(五城目小1年)
 - 吉田 愛桜(五城目小3年)
 - 高橋 胡春(五城目一中2年)
 - 館岡 莉子(五城目一中2年)

- ブルグミュラーコンクール 2021 動画地区大会(ピアノ)
- ▶優秀賞 石井 奏多(五城目小1年)
- 第6回福祉作文コンクール
- ❖小学校の部
 - ▶最優秀賞 宮川 華宝(五城目小4年)
- 第26回全県小学生バドミントン選手権
- ❖女子6年生ダブルス
 - ▶優勝 黒田 珠花(五城目小6年・八郎潟レイクジュニア所属)
- 潟上市新春中学生ソフトテニス大会
- ▶優勝 五城目第一中学校ソフトテニス部

所得税・町県民税の 申告相談を2月7日(月)から行います

お問い合わせ
町税務課 (☎852・5144)

- ▶期 間 2月7日(月)～3月15日(火)
- ▶会 場 町役場4階 大会議室
- ▶受付時間 午前8時30分～午後3時
- ▶相談時間 午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

申告相談は昨年と同様に町役場で実施します。マスクの着用などにご協力をお願いします。



令和3年分所得税と令和4年度町県民税の申告相談を、2月7日(月)から町役場で実施します。

申告が必要な方

令和4年1月1日現在で本町に住所があり、次に該当する方。

- 不動産・営業・農業・一時・雑所得・譲渡所得等があり、所得税に係る確定申告を提出していない方
- 給与所得者で、2か所以上から給与を得ている方
- 事業所からの給与支払報告書が町に提出されていない方
- 令和3年中に中途就または退職し、所得税の年末調整

をしていない方

- 各種控除を受ける方(年末調整済みの方を含む)
 - 生命保険の満期返戻金収入や死亡保険金等の収入があった方
- ※令和3年1月～令和3年12月の間に収入がなかった場合も、町では収入の有無を把握できないため、申告が必要となります。

申告に必要なもの

- ①個人番号が分かる書類(マイナンバーカードや通知カード)と本人確認ができる書類(運転免許証や保険証など)
- ②印鑑
- ③還付金の振込先情報が分かるもの
- ④所得計算に必要な書類
 - 給与、年金等の源泉徴収票や給与支払証明書

※営業・農業所得のある方は、「収支内訳書」に収入と経費を事前にまとめたうえでお願いします。また、収入や経費が分かる帳簿類や、営業所得計算書なども持参してください。
- ⑤各種控除に必要な書類
 - 各種保険の保険料控除支払証明書(社会保険、生命保険、地震保険等)
 - 寄附金の採納証明書または領収書、受領証など
 - 配偶者控除や扶養控除を受ける方は配偶者や被扶養者の収入金額が分かる書類
 - 障害者控除を受ける方は障害者手帳、障害者控除対象者認定書(町健康福祉課で発行)
 - 住宅借入金特別控除を受ける方は住宅に係る登記事項証明書、契約書、借入金残高証明書、住まい給付金等の補助金関係書類

※消費税の申告は税務署でお願いします。また、土地や建物の売却、株式等の譲渡所得など、内容によっては税務署での申告をお願いすることがあります。

※後期高齢者医療保険料と介護保険料の納付確認書は町健康福祉課、国民健康保険税の納付確認書は町税務課で発行します。

- 医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」の提出が必要となります。「人ごと、医療機関ごと、薬局ごと」に医療費控除の明細書を事前にまとめてからお越しください。
- ※「医療費控除の明細書」の様式は、1月号の広報に併せて全戸配付しております。
- ※領収書原本による申告はできませんのでご注意ください。

- ▶税務署から、申告書に代えて「確定申告のお知らせ」のハガキが送付されます。確定申告書の作成に必要な情報が記載されていますので、申告相談の際は必ず持参してください。
- ▶3月6日(日)は申告相談を行います。当日の出入り口は役場正面玄関で、受付時間は通常どおりです。

新型コロナウイルス感染防止のためのお願い

- 検温、マスクの着用、手の消毒にご協力ください。
 - 会場が混雑する場合などは、後日の来場をお願いすることがあります。
- 1人への対応時間の短縮にご協力ください
- 所得状況の説明のできる方が申告してください。

確定申告は自宅から行えます

- スマートフォンやパソコンから電子申告ができます。
- ※医療費や寄附金の還付にはスマートフォンからの申告をお勧めします。

申告相談日程

地区	月 日	町 内 名	地区	月 日	町 内 名
五城目	2月7日(月)	広ヶ野、希望ヶ丘、今町、御蔵町、小池町、川原町、新町、一番町	五城目・馬川	2月25日(金)	高崎、上高崎、舘越
	2月8日(火)	田町、古川町、長町		2月28日(月)	岩野、樋口、上田町、新里町
	2月9日(水)	紀久栄町、新畑町、矢場崎、ななくら	森山	3月1日(火)	岩城町、東磯ノ目、西磯ノ目
	2月10日(木)	米沢町、畑町、仲町		3月2日(水)	岡本一区・岡本二区
馬場目	2月14日(月)	帝釈寺、町村、門前、蓬内台	日曜相談	3月4日(金)	野田、浦横町
	2月15日(火)	小野台、平ノ下、寺庭、中村		3月6日(日)	全町
	2月16日(水)	水沢、恋地、坊井地、杉沢、合地	内川	3月7日(月)	湯ノ又(1～4区)、小川口
2月17日(木)	下山内、上山内	3月8日(火)		浅見内(1～6区)	
富津内内川	2月18日(金)	富田、黒土(1・2区)、小倉、八田	大川	3月9日(水)	大川1～3組
	2月21日(月)	台・御蔵下、脇乙、落合、高千、北北口		3月10日(木)	大川4～7組
五城目馬川	2月22日(火)	築地町、昭辰町、雀舘		3月11日(金)	石崎、谷地中、曙町
	2月24日(木)	舘町、中川原、下高崎、久保		3月14日(月)	下樋口、西野
			予備日	3月15日(火)	予備日とします(※)

※3月15日(火)の相談時間は午前9時～正午、受付時間は午前8時30分～午前11時です。
※予備日は混雑が予想されますので、早めの申告相談をお願いします。

秋田北税務署から確定申告のお知らせ

- 感染リスク軽減のために
ご自宅からe-Tax^{イータックス}をご利用ください
- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
- 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひご利用ください。
- e-Taxの事前準備や申告書の作成手順は、「動画で見る確定申告」でもご案内しています。国税庁HP(確定申告特集ページ)は右の二次元コードから▶
- 会場内の混雑緩和(三密回避)のために
申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です
- 申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。
- 開設期間 2月16日(水)～3月15日(火)の平日と、2月20日(日)、2月27日(日)
※2月20日(日)、2月27日(日)以外の土日祝日は開設しません。
- 開設時間 午前9時～午後4時



- 会場内の混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ◀入場整理券の配付方法▶
- ①LINEで入場整理券を事前発行します
- ②会場で当日配付します
- 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- 当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます(2月16日掲載開始予定)
国税庁LINE公式アカウントは右の二次元コードから▶



- 感染リスク軽減のために
非対面で納付ができる振替納税をご利用ください
- 令和3年1月から口座振替はオンラインでも申請できるようになりました。
- 口座振替日 所得税：4月21日(木)
(延納分) 5月31日(火)
消費税：4月26日(火)
- その他のキャッシュレス納付(ダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカード)も便利です。
- 国税庁HP(振替納税手続について)は右の二次元コードから▶



お問い合わせ 秋田北税務署 (☎845・1161)

「からだづくりフィットネス」を開催します



ストレッチや体操で今の体力の維持・向上を目指しましょう。

- ▶対象者 運動に支障のない高齢者
 - ▶日時 2月2日(水)、3月2日(水)
午前10時30分～午前11時30分
 - ▶場所 五城館 1階多目的ホール
 - ▶講師 健康運動実践指導者 齊藤 明裕さん
 - ▶内容 ストレッチ、有酸素運動等
 - ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へは交付します）
 - ▶申し込み 各実施日の前日まで
- ※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。

「やさしい健康運動教室」を開催します



椅子上で行うことができる軽い運動を中心にした教室です。

- ▶対象者 高齢者
 - ▶日時 2月25日(金)
午後1時30分～午後2時30分
 - ▶場所 五城館 1階多目的ホール
 - ▶講師 健康運動指導士 星 良子さん
 - ▶内容 ストレッチ、軽い筋力トレーニング等
 - ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい内靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へは交付します）
 - ▶申し込み 2月24日(木)まで
- ※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。

「すっきりストレッチ教室」を開催します



ストレッチや転倒予防に役立つバランス運動を中心にした教室です。

- ▶対象者 高齢者
 - ▶日時 2月17日(木)
午前10時30分～午前11時30分
 - ▶場所 五城館 1階多目的ホール
 - ▶講師 (財)日本スポーツ協会認定スポーツリーダー 小山田聖子さん
 - ▶内容 ストレッチ
 - ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へは交付します）
 - ▶申し込み 2月16日(水)まで
- ※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。

「男性のための健康運動教室」を開催します



男性を対象とした運動教室です。体力の維持・向上を目指しましょう。

- ▶対象者 高齢者(男性)
 - ▶日程 2月16日(水)
午前10時30分～午前11時30分
 - ▶場所 五城館 1階多目的ホール
 - ▶講師 ADL高齢者体操上級公認指導者 柴田 栄宜さん
 - ▶内容 ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動等
 - ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へは交付します）
 - ▶申し込み 2月15日(火)まで
- ※マスクを着用し、運動しやすい服装でお越しください。

いずれも、五城目町はつつポイント事業の対象です
お申し込み・お問い合わせ 町地域包括支援センター (☎855・1070)

これからもお元気で。
元気に長生き!

- ◆90歳を迎えられた方（1月20日現在）
- | | | | |
|--------|--------------------------|--------------------------|---------|
| 12月23日 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | さん(大川) |
| 12月29日 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | さん(野田) |
| 1月2日 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | さん(岩野) |
| 1月10日 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | さん(蓬内台) |
| 12月30日 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | さん(畑町) |
| 1月7日 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | さん(杉沢) |
| 1月19日 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | さん(蓬内台) |

町で90歳を迎えられた方をご紹介します

※掲載を希望しない方は、お祝いに併せてお知らせください。



「週一回のデイサービスに通うのが楽しみ」と□□さん。そのほかに、畑での野菜づくりや、ダリアや菊などの花を育てることを楽しみにしながら過ごしているそうです。

長寿の秘訣は、「家族からの支えがあることや、地域の交流を大切にし、みなさんと声を掛け合うこと」と話していました。

野
菜
や
花
を
育
て
る
の
が
楽
し
み
さん(杉沢)



朝市に出店して40年以上になるという□□さん。家の近くの畑で育てた野菜を売っていることで、出店を楽しむにしている方からの連絡がきたり、出店前から待っている方がいたり、とても好評です。

長寿の秘訣は、「畑仕事などで体を動かすことや、家族からの支えがあること」と話していました。

朝市に出店して40年さん(野田)

遊びにおいてよ
「こどもの木」

2月のわんパーク&シャイニングMom
(いずれも午前10時開始)

わんパーク

- ▶2月1日(火) 豆まき会をしよう
- ▶2月22日(火) ひな飾りを作ろう&誕生会

保護者単独企画 シャイニングMom

- ▶2月16日(水) ミニコサーージュ作り
講師：ohana 齊藤澄子さん
材料費：500円

※いずれも、事前予約をお願いします。
※こどもの木は当面の間、町民限定の利用となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※状況により、行事内容が変更になることがあります。予めご了承ください。

お問い合わせ もりやまこども園内
こどもの木 (☎852・3805)
✉ kodomonoki@kids-moriyama.or.jp



2月 健診お知らせカレンダー

健診

17日(木) 1歳6か月児健康診査

対象 令和2年7月～8月生まれ
受付 12時45分～13時15分 場所 役場1階保健室

17日(木) 2歳児歯科健康診査

対象 令和元年6月16日～8月生まれ
受付 12時50分～13時20分 場所 役場1階保健室

28日(月) 乳児健康診査

対象 令和3年4月、7月、10月生まれ
受付 12時45分～13時15分 場所 役場1階保健室

その他

1日(火)・15日(火) 母子健康手帳・子育て支援クーポン券の交付

受付 9時～15時 場所 健康福祉課
※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)



町地域公共交通計画(案)に関する意見を募集します

町では、公共交通のあるべき姿やより良い地域公共交通網の構築へ向けた基本計画として「五城目町地域公共交通計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、計画案を取りまとめましたので、皆様からのご意見を募集します。

▶**閲覧場所** 町役場3階 まちづくり課前、町ホームページ

▶**閲覧期間** 2月14日(月)～3月4日(金)
※まちづくり課前は午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

※閲覧期間中、住民・利害関係者は備え付けの様式で意見書を提出できます。提出された意見書は、町地域公共交通協議会での検討資料となります。

町総合発展計画(案)に関する意見を募集します

町では、町政の最上位計画として、町の将来像や基本的な行政の取り組みを定める「五城目町総合発展計画」の策定に取り組んでいます。10年間(令和4年度～令和13年度)の長期計画であり、まちづくりの指針となるものです。

このたび、計画案を取りまとめましたので、皆様からのご意見を募集します。

▶**閲覧場所** 町役場3階 まちづくり課前、町ホームページ

▶**閲覧期間** 2月1日(火)～2月18日(金)
※まちづくり課前は午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

※閲覧期間中、住民・利害関係者は備え付けの様式で意見書を提出できます。提出された意見書は、町総合発展計画策定審議会での検討資料となります。

お問い合わせ 町まちづくり課 (☎852・5361、☎852・5342)

町長の主な予定(2月)

- 2/3月補正予算町長・副町長査定(町役場・7日まで)
- 3/市町村会館管理組合議会定例会(秋田市)、町村電算システム共同事業組合管理者会(秋田市)、秋田県町村会創立100周年記念式典(秋田市)
- 4/市町村振興協会理事会(秋田市)
- 8/秋田県国民健康保険団体連合会理事会(秋田市)、市町村総合事務組合議会定例会(秋田市)
- 10/町村電算システム共同事業組合定例会(秋田市)、町村会理事会(秋田市)、生協支部災害共済委員会(秋田市)
- 17/秋田県後高齢者広域連合全員協議会・本会議(秋田市)
- 21/市町村職員共済組合福祉事業部会(秋田市)
- 22/秋田県国民健康保険団体連合会令和3年度国保事業功労者表彰式、通常総会、理事会(秋田市)
- 28/市町村職員共済組合組合会(秋田市)

町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

❖交際費の支出状況(12月)

分類	件数	内容	支出額
会費	2件	町酒米研究会総会、富津内地区町内会長会との懇談会	7,000円
その他	4件	町消防幹部意見交換会、町防犯協会・町防犯指導隊合同慰労会、書籍代、農業委員会収穫感謝祭並びに忘年会寸志	30,650円
合計	6件		37,650円
令和3年4月～令和3年12月の合計			100,148円

五城目町民憲章

わたくしたちは郷土を愛し五城目町民であることに誇りをもち、歴史と伝統をうけつぎ創造性ゆたかな町をつくる願いをこめてこの憲章を定めます。



- 1、自然と親しみ美しい町をつくります
- 1、たがいに助けあい思いやりのある町をつくります
- 1、教育を進め文化の香り高い町をつくります
- 1、元気で働き活力に満ちた町をつくります
- 1、きまりを守り明るい町をつくります

元気な歯っていいね!

3歳児歯科健康診査

虫歯ゼロ



▶12月23日健診

『三つ子の魂百まで・・・』といわれますが、3歳は心身の発達上、節目となり極めて重要です。

この時期に乳歯の歯列はほぼ完成するので、家族みんなで協力しあい、正しい歯の健康維持について基本を身につけましょう。



□□ □□くん (樋口) □□ □□ちゃん (帝釈寺) □□ □□ちゃん (広ケ野) □□ □□くん (雀 館) □□□□くん (新畑町) □□ □□くん (東磯ノ目)

MR(第2期)、2種混合(ジフテリア・破傷風) 高齢者用肺炎球菌予防接種を受けましょう

接種期限は3月31日(木)です

MR(麻しん・風しん) 第2期

▶**対象者** 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方(今年4月に小学校に入学するお子さん)

▶**料金** 無料

2種混合(ジフテリア・破傷風)

▶**対象者** 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方(小学6年生)

▶**料金** 無料(13歳の前日まで)

高齢者用肺炎球菌

▶**対象者** 昨年4月に通知をしています。(通知が届いた方であっても、今までこのワクチンを接種したことがある方は助成対象外です。)

▶**助成額** 3,000円(自己負担額は医療機関の定める接種料金から3,000円を差し引いた額です。医療機関でお支払いください。)

※接種期限を過ぎると助成対象外となります。未接種の場合は医療機関に予約をして、早めに接種するようにしましょう。

※インフルエンザ予防接種の接種期限は2月28日(月)です。

お問い合わせ
町健康福祉課 (☎852・5180)

令和4年4月から スマートフォンアプリで 町税などを納付できます

令和4年4月から、以下の町税・保険料・水道料などについて、スマートフォン決済による納付をスタートします。

▶スマートフォン決済で納付できるもの

町県民税^{*}、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税^{*}、後期高齢者医療保険料^{*}、介護保険料^{*}、上下水道料、下水道受益者負担金、町営住宅使用料

※印は、いずれも普通徴収のもの

▶利用できるスマートフォンアプリ

PayPay(PayPay請求書払い)、LINE Pay(LINE Pay請求書払い)

▶納付方法

各納付書に印字されているバーコードを、スマートフォンアプリで読み取りしてください。

▶利用上の注意など

- 一部、スマートフォン決済で納付できない場合があります。詳細は町HPで確認ください。
- 納付には専用のアプリ(PayPay、LINE Pay)が必要です。詳細は各HPで確認ください。
- 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、窓口納付またはコンビニ納付をご利用ください。

お問い合わせ 町税務課 (☎852・5144)
町健康福祉課 (☎852・5107)
町建設課 (☎852・5133)
町建設課 (☎852・5252)

令和4年度 五城目町会計年度 任用職員を募集します

- ①校務員** 2人
 - ▶業務内容 町立学校施設及び敷地の維持業務等（刈払機による草刈りなど）
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする）
 - ▶勤務時間 午前6時～午後4時50分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）901円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許
 - ▶担当課 学校教育課（☎852・5372）
- ②調理員** 2人
 - ▶業務内容 町立学校での給食調理等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする）
 - ▶勤務時間 午前7時30分～午後4時50分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）901円/時間
 - ▶担当課 学校教育課（☎852・5372）
- ③調理員（補助）** 1人
 - ▶業務内容 町立学校での給食調理等の補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする）
 - ▶勤務時間 学校教育課長が別途指示する日において1日につき7時間以内（休憩1時間除く） 15時間/週
 - ▶報酬（給料）901円/時間
 - ▶担当課 学校教育課（☎852・5372）
- ④生活支援員（学校）** 1人
 - ▶業務内容 障害のある児童生徒の学校生活サポート等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする）
 - ▶勤務時間 午前8時20分～午後3時30分のうち6時間（休憩1時間除く） 30時間/週
 - ▶報酬（給料）1,021円/時間
 - ▶担当課 学校教育課（☎852・5372）
- ⑤学習支援員（学校ICT支援員）** 1人
 - ▶業務内容 情報通信技術支援（ICT支援員）
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする）
 - ▶勤務時間 午前8時20分～午後4時50分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）1,217円/時間
 - ▶必要な技術・資格 小学校または中学校の教員免許状
 - ▶担当課 学校教育課（☎852・5372）
- ⑥学習支援員（放課後）（補助）** 2人
 - ▶業務内容 小学校児童の学習支援（放課後）の補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長）
 - ▶勤務時間 学校教育課長が別途指示する日において1日につき4時間以内 15時間/週
 - ▶報酬（給料）1,146円/時間

- ▶必要な技術・資格 幼稚園、小学校または中学校の教員免許状
- ▶担当課 学校教育課（☎852・5372）
- ⑦学習支援員（放課後）（補助）** 2人
 - ▶業務内容 小学校児童の学習支援（放課後）の補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長）
 - ▶勤務時間 学校教育課長が別途指示する日において1日につき4時間以内 15時間/週
 - ▶報酬（給料）854円/時間
 - ▶必要な技術・資格 資格不要
 - ▶担当課 学校教育課（☎852・5372）
- ⑧生活支援員（放課後）** 1人
 - ▶業務内容 小学校児童の放課後保育
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長）
 - ▶勤務時間 午後1時30分～午後6時30分の5時間 25時間/週
 - ▶報酬（給料）878円/時間
 - ▶必要な技術・資格 放課後児童支援員認定資格研修終了証
 - ▶担当課 学校教育課（☎852・5372）
- ⑨生活支援員（放課後）（補助）** 1人
 - ▶業務内容 小学校児童の放課後保育の補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長）
 - ▶勤務時間 学校教育課長が別途指示する日において1日につき5時間以内 15時間/週
 - ▶報酬（給料）854円/時間
 - ▶担当課 学校教育課（☎852・5372）
- ⑩施設管理人（公園）** 1人
 - ▶業務内容 雀館運動公園周辺の施設維持等（刈払機による草刈りなど）
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前7時～午後6時のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）1,072円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車免許
 - ▶担当課 生涯学習課（☎852・4411）
- ⑪施設管理人（公園）** 1人
 - ▶業務内容 雀館運動公園周辺の施設維持等（刈払機による草刈りなど）
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前7時～午後6時のうち7時間（休憩1時間除く） 23.25時間/週
 - ▶報酬（給料）1,072円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車免許
 - ▶担当課 生涯学習課（☎852・4411）
- ⑫施設管理人（町民センター）** 1人
 - ▶業務内容 生涯学習課所管施設の受付業務等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日

- ▶勤務時間 平日：午後5時～午後10時のうち5時間
休日：午前7時～午後10時のうち13時間（休憩2時間除く） 35時間/週
- ▶報酬（給料）824円/時間
- ▶担当課 生涯学習課（☎852・4411）
- ⑬清掃作業員** 2人
 - ▶業務内容 町民センター、広域体育館及び雀館運動公園周辺の清掃作業
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前9時～午後3時のうち5時間（休憩1時間除く） 25時間/週
 - ▶報酬（給料）824円/時間
 - ▶担当課 生涯学習課（☎852・4411）
- ⑭事務補助員** 1人
 - ▶業務内容 友愛館施設管理運営事務補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）901円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許、パソコン操作等
 - ▶担当課 生涯学習課（☎852・4411）
- ⑮事務補助員** 1人
 - ▶業務内容 地域図書室における事務補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 平日：午前9時～午後7時のうち7時間
休日：午前9時～午後5時のうち7時間（ともに休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）901円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許、パソコン操作等
 - ▶担当課 生涯学習課（☎852・4411）
- ⑯清掃作業員（青空号）** 4人
 - ▶業務内容 町道、公園の維持業務等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）1,072円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車免許
 - ▶担当課 建設課（☎852・5252）
- ⑰事務補助員** 1人
 - ▶業務内容 健康福祉課所管業務の事務補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）901円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許、パソコン操作等
 - ▶担当課 健康福祉課（☎852・5128）
- ⑱事務補助員** 1人
 - ▶業務内容 コロナウイルスワクチン接種に関する予

- 約、受付、記録等の事務補助
- ▶任用期間 4月1日～3月31日
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
- ▶報酬（給料）901円/時間
- ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許、パソコン操作等
- ▶担当課 健康福祉課（☎852・5180）
- ⑲施設管理人（公園）** 2人
 - ▶業務内容 森山森林公園、町有林の維持管理業務（チェーンソーによる支障木伐採等）
 - ▶任用期間 4月1日～11月30日
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）1,072円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車免許
 - ▶担当課 農林振興課（☎852・5233）
- ⑳施設管理人（資料館）** 1人
 - ▶業務内容 森林資料館（五城目城）施設管理業務
 - ▶任用期間 4月1日～11月30日（1勤務1名体制による交代勤務）
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 28時間/週
 - ▶報酬（給料）901円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許
 - ▶担当課 農林振興課（☎852・5233）
- ㉑事務補助員** 2人
 - ▶業務内容 朝市ふれあい館施設管理運営業務事務補助、定市場管理運営業務事務補助等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前6時～午後9時のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）901円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許、パソコン操作等
 - ▶担当課 商工振興課（☎852・5222）

▶申込方法 町総務課で募集要項と所定の応募書式の提供を受け、必要事項を記入のうえ持参してください。

▶申込期限 2月10日(木)

▶選考方法 面接試験を2月21日(月)、22日(火)に実施し採用の可否を決定します（面接日程は別途通知します）。

▶勤務条件 詳細については募集要項をご覧になるとともに、疑問のある点は担当課または町総務課（☎852・5332）に電話などで確認してください。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をおすすめします!

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>) に掲載しています。

町住民生活課 (☎852・5112)

町屋内温水プール 子ども水泳教室のご案内

保育園や幼稚園のお子さんを対象とした入門コースの受講者を募集しています。優しく丁寧にレッスンをを行います。

体験もできますので、この機会に一度、チャレンジしてみたいかでしょうか。電話から体験のご予約ができます。

●子ども水泳教室 (入門コース)

▶日時 火曜日 午後4時～午後5時
木曜日 午後3時～午後4時

※体験、入会は随時受け付けています。

町屋内温水プール (☎852・4416)

環境と文化のむらイベント 体験教室・自然観察会のご案内

●春の森で野鳥を探そう!

▶日時 4月24日(日)

▶会場 環境と文化のむら(野鳥の森)

▶時間 午前10時～正午

▶参加費 無料

※開催日の1か月前から参加申し込み受け付けを開始します。

町屋内温水プール (☎852・2202)

Jアラートの 全国一斉情報伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した情報伝達訓練を実施します。

▶放送内容 「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)「こちらは、防災五城目広報です」

※最初と最後にチャイムが鳴ります。なお、Jアラートのサイレンは放送しません。

▶日時 2月16日(火) 午前11時ころ

※1時間前の午前10時に訓練実施の予告放送をします。

※全国一斉訓練ですので、五城目町以外の地域でも様々な手段で情報伝達訓練が行われます。

町住民生活課 (☎852・5112)

交通災害・不慮の災害共済 加入申込受付中!

令和4年度の「交通災害・不慮の災害共済」の加入申し込みを受け付けています。掛け金は交通災害共済300円、不慮の災害共済700円です。

加入申し込みは、取扱金融機関(秋田銀行、北都銀行、郵便局)または町住民生活課窓口で行えます。

※申し込みの際に、反射材を差し上げます。

町住民生活課 (☎852・5112)

凍結注意! 冬季の転倒災害を防ぎましょう!

●冬季は、雪・凍結による転倒災害が多発しています

◆危険な場所を知り意識して歩くなど予防しましょう!

駐車場から事務所や作業場の出入口までの経路、段差・スロープが特に危険です。

◆危険な時間帯を知ろう!

朝7時～9時の時間帯が特に危険です。詳しくは秋田労働局健康安全課 (☎862・6683) または最寄りの労働基準監督署までどうぞ。

秋田地域アダプト・プログラムの 参画団体を募集

県が管理する道路の一部について、除草や清掃、緑化作業などの美化活動を協働で行っていただく「秋田地域アダプト・プログラム」への参画団体を募集しています。この事業は、身近な道路の美化活動を行う企業等の団体を県がサポート団体と認定し、活動が必要となる資材の一部を提供するものです。詳しくはお問い合わせください。

秋田地域振興局用地課 (☎860・3452)

秋田働き方改革推進支援センター 出張相談会のご案内

就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、雇用関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

▶日時 2月15日(火)

午後1時～午後4時

▶会場 湖東3町商工会 五城目事務所

※事前予約制となります。相談日の前日までに下記へ電話でお申し込みください。

秋田働き方改革推進支援センター (☎0120・695・783、☎865・5335)

求職者のための公共職業訓練 受講生を募集

▶訓練期間

① 4月5日(火)～9月30日(金) (6か月)

② 4月5日(火)～10月28日(金) (7か月)

▶訓練科 (定員)

① 電気設備技術科 (15人)

② ビル管理技術科 (15人)

建築CAD施工科 (10人・ビジネススキル講習付き)

▶訓練時間 午前9時30分～

午後3時40分

▶会場 ポリテクセンター秋田 (潟上市)

▶募集期間 2月24日(木)まで

▶受講料 無料(テキスト代等は自己負担)

▶応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

※講習内容などの詳細は、下記問い合わせ先まで。

※毎週木曜日に施設見学会を行っています(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます)。

ポリテクセンター秋田 (☎873・3178)

自動車の登録手続き等 年度末を待たずにお早め!!

毎年、年度末の3月は、運輸支局の自動車検査・登録の窓口が大変混雑しております。

混雑回避のため、検査・登録手続きは、3月の下旬を避け、可能な限り中旬までに行っていただきますようお願いいたします。

また、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため窓口申請の分散にご協力ください。

なお、来庁の際にはマスク等を着用していただくとともに発熱など風邪の症状のある方は来庁をお控えいただくようお願いいたします。

※登録手続きに関する問い合わせは、ヘルプデスク(登録手続き案内)をご利用願います。

秋田運輸支局ヘルプデスク (☎050・5540・2012)

マイナポイント事業 第2弾が始まりました

マイナンバーカードを取得し、ポイント申請を行った方が、国からキャッシュレス決済用のポイント給付を受けられるマイナポイント事業第2弾が令和4年1月1日から始まりました。

《対象となる方》

今までにマイナンバーカードを取得した方、令和4年9月末までにマイナンバーカードを取得する方で、マイナポイントを申請していない方全員が対象となります。

(令和3年5月1日以降にマイナンバーカードを取得した方も対象となりました)

《マイナンバーカードの受け取りからマイナポイント取得までの流れ》

① マイナンバーカードを申請し、役場でカードを受け取る

② マイナポイントアプリを使ってマイナ

ポイントとキャッシュレス決済サービスを結びつける

③ 結びつけたキャッシュレス決済サービスを利用して、20,000円の買い物もしくは、チャージすることで、最大5,000円相当のポイントが付与される。

《マイナポイントの手続き》

マイナポイントは、マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォンがあれば自宅でも申し込み可能ですが、自力で手続きすることが困難な方のために、役場窓口にて申請サポートを行っております。ご希望の方は、住民生活課までお越しください。

※窓口の混雑によりお時間がかかることもありますのでご了承ください。

※健康保険証利用登録や、銀行口座との紐づけによるマイナポイント付与につきましては、現時点では未定です。詳細が決まり次第ご案内いたします。

町住民生活課 (☎852・5112)

ルールを守ってたのしい暮らし

冬道はスピードを控えめに 車間距離は十分に

交通事故相談窓口をご存知ですか?
相談は無料です!



交通事故は誰にとっても突然で、どうしたらよいのか戸惑います。

県生活センターでは、被害者や加害者が抱えるさまざまな問題に、専門相談員や顧問弁護士が中立公平な立場で、解決に向けてアドバイスをしています。どなたでもお気軽にご相談ください。

※交通事故に関する相談・お問い合わせは
県生活センター(アトリオン7階)
(☎836・7804または7805)

1月6日、町交通安全協会と町交通指導隊により、交通安全祈願を行いました。

令和3年飲酒運転等追放競争結果13位(全県25市町村) ※令和2年は5位
(令和3年1月～令和3年12月までに、酒気帯び運転3件が発生しました。)

自宅での生活を続けたい!!
認定申請・介護サービス利用等

JAの高齢者福祉事業

介護のお悩みは、JAへご相談ください

相談業務を行っております。
遠慮なくお電話ください。
☎855・1515

介護職員募集(臨時職員・パート)
●仕事内容: 訪問介護

JAあきた湖東介護福祉センター
五城目町字木64-13 ☎018-852-2130

乗務員募集

若干名募集。
履歴書持参のうえお越しください。
委細面談のうえ、決めさせていただきます。
連絡お待ちしております。

湖東タクシー(有)
五城目町字木64-13 ☎018-852-2130

司法書士 國柄進一事務所
●相続の手続き、遺言書 ●成年後見申立書作成
●担当者の設定、抹消 ●不動産の売買、贈与
●会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご依頼ください。

三禮町藤原字院野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail: shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL: https://shihoukunitsuka.com

広告募集集中!
広報「じょうめ」に広告を載せてみませんか?
詳しくは、広報担当まで
(☎852・5334)

2月町民カレンダー

広体 広域五城目体育館 馬川公 馬川地区公民館 五一中 五城目第一中学校
朝館 朝市ふれあい館 五小 五城目小学校

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 ▶朝市健康相談 10:00~朝館	3	4 ▶新入学児童保護者 説明会 15:00~五小	5
6 ▶消防団消舎巡回点検 9:00~全町 ▶五城目おはなし会 11:00~朝館	7	8 	9	10 ▶PTA授業参観 13:55~五小 CM 5:25 (秋田朝日放送)	11 建国記念日	12 ▶わらしべ塾 サッカー教室 10:00~馬川公
13	14 	15	16 ▶Jアラートの 全国一斉情報伝達訓練 11:00~全町 ▶2月PTA授業参観 13:35~五一中 CM 15:45 (秋田朝日放送)	17	18 	19 ▶食育の日 ▶わらしべ塾 折り紙教室 10:00~馬川公 卓球教室 18:00~広体
20	21 ▶高齢者 体力づくり教室 9:30~広体	22	23 天皇誕生日	24	25	26
27 	28	だまコマンをさがせ! 町の美味しいヒーロー・だまコマンが今月号の どこかに登場しています。 皆さんは見つけられましたか? ※答えはこのページの右下を参照				

【イベント・行事等の中止】

「青・壮年スポーツ教室」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度分の全日程を中止とします。

除排雪作業時の 事故を防止しましょう

例年、屋根からの雪下ろし中や落氷雪等による死傷事故が多数発生しております。

除雪などによる事故を未然に防ぐため、次の事項に注意するようお願いいたします。

除排雪により受けた被害の事例

- 屋根の雪下ろし中に転落して負傷
- 屋根の雪下ろし中に梯子から転落して負傷
- 歩行中または除雪中で落氷雪により負傷
- 除雪機による手足の挟み込みにより負傷

〈被害防止のために〉

1. 屋根雪下ろしの注意点

- ①雪下ろしは、2人以上で行う
- ②転落に備え、建物の周りに雪を残しておく
- ③通行人がいないか確認する
- ④乗り降りには、はしごの固定、確保を忘れずに
- ⑤高所作業は、命綱とヘルメット着用
- ⑥万が一に備え携帯電話を持とう

2. 雪かきの注意点

- ①屋根からの落雪は晴れの日ほど要注意。屋根の雪がゆるんでいる
- ②除雪機の雪詰まりは、エンジンを切ってから取り除く
- ③道路除雪の直後は滑るので注意
- ④雪かきは重労働。体が慣れるまで無理をしない
- ⑤命綱、除雪機などの用具はこまめに手入れ・点検を



お問い合わせ 町消防署 (☎852・2028)

「のりもの」のイラストは、(株)アイランドデザインから提供されています。

2022年 3月ごみ収集日程表



可燃ごみ	収集町内	収集日	曜日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町	3日・7日・10日 14日・17日・21日 24日・28日・31日	月・木
馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域	1日・4日・8日 11日・15日・18日 22日・25日・29日	火・金	
雀館・昭辰町・館町・中川原 矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目・馬川地区全町内 森山地区・ななくら(仮称)	2日・5日・9日 12日・16日・19日 23日・26日・30日	水・土	

資源ごみ	収集町内	空きビン類	空きカン類
		ガラス類他	金属類他
不燃ごみ	馬場目地区・富津内地区・内川地区	14日(月)	28日(月)
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・馬川地区(樋口・岩城町を除く) 森山地区・下樋口・石崎・西野・谷地中・曙町	8日(火)	22日(火)
	今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川(1組~7組)	9日(水)	23日(水)
	築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	10日(木)	24日(木)
	田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町	11日(金)	25日(金)

資源ごみ	ペットボトル	2日・16日(水) (全町)
古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック	五城目地区・馬川地区	12日(土)
	馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区	26日(土)

◆収集日にご注意ください。
▼3月21日(月)春分の日は、祝日ですがごみの収集を行います。
※収集に関するお問い合わせは、
住民生活課(☎852・5112)まで

◆次のことを必ず守ってください。
▼ごみ袋は、必ず氏名を書いて、午前8時までに届けてください。
大量のごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。

- ① 街丸の内サービス (☎845・7099)
- ② 加藤商事様 (☎852・2960)
- ③ 五城目町シルバー人材センター (☎853・8701)

~学生服等リユース~ 「おさがり広場」譲渡会のお知らせ!

▶日時 2月20日(日)
午前9時~午前11時30分
▶場所 朝市通り「旧和田家具店前」
(ちよだ五城目交流館向かい)
◆お子様がいらっしゃる家庭であれば、どなたでもご利用できます(無料です)。
◆上記譲渡会以外でも随時回収・お渡し可能です。
◆どのようなおさがり品があるかは、ブログ「おさがり広場」をご覧ください。か電話にてお問い合わせください。



ボランティアグループ おさがり広場
五城目町字鶴ノ木89-6(五城館裏)
☎852・4887(担当:小林)
ブログ「おさがり広場」
URL → <https://blog.goo.ne.jp/osagarihiroba5>



『わらした』とは五城目弁で、『子どもたち』の意味です

なつかしの ごじょうめのわらした 作: 大石清美 No.311



おくやみ申し上げます

- さん 83歳 12月 2日 下 山 内
- さん 95歳 12月 5日 下 高 崎
- さん 96歳 12月10日 築 地 町
- さん 93歳 12月10日 長 町
- さん 91歳 12月12日 岡本一區
- さん 94歳 12月15日 石 崎
- さん 91歳 12月18日 一 番 町
- さん 97歳 12月19日 杉 沢
- さん 91歳 12月19日 大 川
- さん 92歳 12月28日 下 高 崎
- さん 69歳 12月28日 希 望 ヶ 丘

おたんじょうおめでとうございます



- ちゃん 12月19日 ・ 脇 乙
- くん 12月23日 ・ 畑 町
- くん 12月23日 ・ 畑 町

※「おくやみ・おたんじょうのコーナー」への掲載を希望しない方は、届け出の際にお知らせください。

【新 年 後 記】
 「がんばるヤング」のコーナーが今月号で連載1周年を迎えました。取材の度に皆さんの頑張りや活躍を知り、いつも刺激を受けています。今後もコーナーを継続していく中で、より多くの方々を紹介できればと思っています。(藤田倫治)
 寒い日が続きますので、体調に気をつけて本番で実力を発揮できるようにお祈りしています。(佐藤陽子)

町の人口と世帯 (令和3年12月末現在)

	前月比	昨年比	12月中の
人 口 8,617人	(-14)	(-181)	転入者数
(男) 4,029人	(-3)	(-79)	7人
(女) 4,588人	(-11)	(-102)	転出者数
世 帯 3,917世帯	(-6)	(-24)	12人



印刷には環境にやさしい植物油インキを使用しています。